

請願第3号の小・中学校給食費の無償化、医療費無料化に当たっては、多額な一般財源が必要なことから、安定財源を確保し、持続可能な行財政運営を行うことを求める附帯決議

政府は、「こども基本法」を施行し、「次元の異なる少子化対策」として、「こども未来戦略方針」を閣議決定した。

急速に進む少子化に対し、若い世代が、結婚、出産、子育て、教育の将来設計が持てるよう、社会全体で環境の整備をしなければならない。

よって、請願第3号の実現に当たっては、下記事項について強く求める。

## 記

1. 医療費の無料化に当たっては、医療機関の負担や救急医療体制の影響が危惧されることから、十分に関係機関と調整を行った上で、医療崩壊を招かないようすること。
2. 子ども医療費の無料化については、既に無料化し、財政の悪化により、一部負担化に戻した事例もあることから、無料化に当たっては持続可能な制度として運営をすること。
3. 小・中学校給食費無償化や子どもの医療に関わる医療費助成制度（高校生までの無償化等）は、全国知事会及び全国市長会の要望の通り、本来、国が全国一律に取り組む事柄から、引き続き国、県等に対し、自治体格差が生じないよう財源保障を含め、持続可能な制度確立を強く要望すること。

以上、決議する。

令和 5年 9月29日

大分県中津市議会